



2016年5月6日

各 位

会 社 名 第 一 三 共 株 式 会 社
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 中 山 讓 治
(コード番号 4568 東証第1部)
問 合 せ 先 常 務 執 行 役 員 コーポレートコミュニケーション部長 石田 憲昭
TEL 報 道 関 係 者 の 皆 様 03-6225-1126
株 式 市 場 関 係 者 の 皆 様 03-6225-1125

ランバクシーの元株主との仲裁手続の結果について

第一三共株式会社（本社：東京都中央区、以下「当社」）は、2008年にランバクシー・ラボラトリーズLtd.（以下「ランバクシー」）の株式を当社に譲渡したランバクシーの特定の以前の株主（以下「元株主」）が米国司法省及び米国食品医薬品局の調査に関する重要な情報を隠蔽したものと判断し、2012年11月に、元株主を相手方として、国際商業会議所国際仲裁裁判所に仲裁を申し立て、シンガポールにおいて仲裁を行っていましたが、このたび、2016年4月29日付の仲裁判断を5月3日に受領しましたので、お知らせいたします。

当該仲裁判断において、元株主は、次の金額を当社に支払うことを命じられました。

① 損害賠償金として25,627,847,918.31インドルピー、遅延損害金として8,510,692,333.80
インドルピー

② 当社が本件仲裁に支出した弁護士費用14,549,684.60米ドル及び仲裁費用599,250.00米ドル
以上邦価換算で計約562億円（1インドルピー＝1.6円、1米ドル＝107円換算）の仲裁判断となりました。

当該仲裁判断が当社の業績に与える影響については、上記金額の回収の目処が立った段階で公表する予定です。

なお、当社は、2014年4月、サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.（本社：インド共和国マハーラーシュトラ州ムンバイ市、以下「サン・ファーマ」）がランバクシーを吸収合併することをサン・ファーマとの間で合意し、2015年3月に当該吸収合併は完了しました。また、当該吸収合併により取得したサン・ファーマ株式は同年4月に全て売却を完了しました。

以上